

令和8年度DX推進リーダー育成業務委託業者選定基準

1 審査方法

- (1) 提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対して審査する。
 (2) 各審査委員及び事務局は、次に定める審査項目について採点する。

| 審査項目 | | 評価者 | 評価方法 |
|------|--------|-------|----------------|
| 1 | 基本項目 | 事務局 | 提案書 |
| 2 | 企画提案項目 | 各審査委員 | 提案書及びプレゼンテーション |
| 3 | 価格評価 | 事務局 | 計算式により評価点を算出 |

- (3) 業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を実施するが、業務の遂行に必要な具体的条件など詳細については、企画提案書の内容をもとに静岡県と候補者が協議して決定するものとする。

2 審査項目及び審査基準

| 審査項目 | 審査基準 | 審査の視点 | 配点 |
|--------------------------|--------|--|-----|
| 1 基本項目 (16点) | 趣 旨 | 本業務の目的及び内容を理解しているか。 | 5点 |
| | 実施体制 | 連絡調整等を確実に実施できる組織体制を整え、適切なスケジュールを設定し、円滑かつ柔軟な業務運営が行われるか。 | 5点 |
| | 実 績 | 過去の実績から受託者として適当であるか。 | 3点 |
| | 社会的取組等 | 静岡県公契約条例の基本理念等(※)に則して、「えるぼし認定」、「くるみん認定」及び「健康経営優良法人認定制度」等の認定を取得しているか。 | 3点 |
| 2 企画提案 内容 (70点) | 企画力 | 業務の実施に当たり重視するポイントを適切かつ明確に示しているか。 | 10点 |
| | | 講師予定者の経験、専門能力や指導能力は適切か。 | 10点 |
| | 講座内容 | 対面講義や演習等の内容が行政の現場の実情に合致し、効果的に学べるカリキュラムになっているか。 | 10点 |
| | | eラーニングのカリキュラムが適切で、進捗や理解度が把握できる内容になっているか。 | 10点 |
| | | 対面講座とeラーニングが連動し、バランス良く盛り込まれているか。 | 5点 |
| | | 業務活用や自己啓発につながる実践力が養える内容になっているか。 | 10点 |
| | | 受講者の動機付けを行い、主体的に取り組ませる工夫があるか。 | 10点 |

| | | | |
|---|---------------|--------------------------------------|-----|
| | | 内容や進め方に他者にはない <u>独自性</u> があるか。 | 5点 |
| 3 | 価格評価 (10点) | 評価点 = 10点 × (1 - <u>見積額</u> ÷ 提案上限額) | 10点 |
| 計 | | | 96点 |

※事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和3年3月26日静岡県条例第25号）
第3条（基本理念）及び第6条（取組方針）等を参照のこと。

<参考URL>

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html>

【配点】

(1) 配点が5点の項目の評価点は以下のとおりとし、配点が10点の項目は以下の評価点を2倍換算する。

| 評価点 | 採点基準 |
|-----|------------------------------------|
| 5 | 特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる。）。 |
| 4 | 優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる。）。 |
| 3 | 普通（委託の趣旨に合致している。） |
| 2 | 劣る（委託の趣旨を一部満たしていない。）。 |
| 1 | 著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない。）。 |

(2) 配点が3点の項目の評価点は以下のとおりとする。

| 評価点 | 採点基準 |
|-----|------------------------------|
| 3 | 優れている（これまでの実績や社会的取組が申し分ない。）。 |
| 2 | 普通（これまでの実績や社会的取組が一定程度ある。） |
| 1 | 劣る（これまでの実績や社会的取組がない。）。 |